

「手話言語の国際デー」及び「手話の日」の啓発について

長野県では、手話を障がいのある人もない人も、お互いに支え合いながら共に生きる地域社会の象徴と捉え、誰もが手話に親しみ、理解を深めていただけるような取組を進めています。

この一環として、国連が定める「手話言語の国際デー」、また、今年の6月に施行された「手話施策推進法」が定める「手話の日」である9月23日に合わせて啓発を実施します。

1 県庁正面玄関「長野県庁」の看板をブルーにライトアップします

期 間：令和7年9月24日（水）～ 26日（金） 18時～20時

場 所：県庁正面玄関「長野県庁」看板

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

2 手話に関連する図書コーナーを開設します

期 間：令和7年9月17日（水）～30日（火）

平日 9時～19時 土日祝 9時～17時（毎週／月曜休館）

場 所：県立長野図書館 2階 一般図書室

〒380-0928 長野市若里1丁目1-4

内 容：手話に関連する書籍や情報の展示

3 その他

世界平和を象徴する青色の光で手話が言語であることへの認識を広げ、ろう者の人権尊重と共生社会の実現を目指す「手話言語の国際デー」に呼応した全国的な取組の一環として、長野県内各地でブルーライトアップや啓発活動が予定されています。

詳細は全日本ろうあ連盟のホームページをご確認ください。

https://www.jfd.or.jp/intdoc/idsl_iwdp/idsl_iwdp2025/bluelight

（問合せ先）

担 当 健康福祉部障がい者支援課在宅支援係
小林、杉崎

電 話 026-235-7104（直通）
026-232-0111（代表）内線 2389

ファクシミリ 026-234-2369

E-mail fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp